JRサービック労働組合



No. 18 2024年2月23日 JRサービック労働組合 発行責任者 柳楽 関

「賃金引き上げ」「夏季手当」「割増賃金」の要求提出!

2月19日、JS労は「賃金引き上げ」「夏季手当」「割増賃金」の申し入れ(「申」第2号)を、サービックに対して提出しました。

賃金引き上げ

- ◎全社員の基本給を一律20,000円引き上げること。
- ◎定期昇給を完全実施すること。
- ◎パート社員(65歳以降一般含む)の時給を1,500円(リーダー1,700円、マネージャー1,800円)とすること。

夏季手当

- ◎全社員の夏季手当は基準月額の3.5ヵ月とすること。
- ◎パート社員の夏季手当は一律100,000円とすること。

割增賃金

- ◎超過勤務手当を150/100とすること。
- ◎夜勤手当を50/100とすること。
- ◎公休・休日・特休労働手当を160/100とすること。

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp